九都県市同時発表
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

10 月は九都県市によるディーゼル車対策の強化月間です！

～ 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市 ～

自動車排出ガスによる大気汚染を改善するため、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、一都三県の条例により、平成 15 年 10 月から粒子状物質の排出基準を満たさないディーゼル車の運行を禁止しています。

しかし、九都県市を走行する車の中には、いまだに排出基準を満たさないものもあることから、違反車をゼロにするための取組が重要となっています。

そこで、九都県市では、10 月を強化月間と位置付け、条例に基づく車両検査を実施するとともに、サービスエリアやパーキングエリアにてポスター掲示等による周知活動を行います。

強化月間の取組

1　車両検査

条例に基づく車両検査を各地で集中的に実施します。

2　周知活動

強化月間の期間中に、下記の実施場所をはじめとする一都三県のサービスエリア等において、ディーゼル車規制の広報やポスター掲示を実施します。

周知活動の実施場所	日程	連絡先	
京葉道路 幕張ＰＡ（上下線）	10 月 1 日 （月）	千葉県環境生活部大気保全課	電話 043-223-3558
		千葉市環境局環境保全部環境保全課	電話 043-245-5199
中央自動車道 石川ＰＡ（上下線）	10 月 5 日 （金）	東京都環境局環境改善部自動車環境課	電話 03-5388-3510
東名高速道路 海老名ＳＡ（上下線）	10 月 10 日 （水）	神奈川県環境農政局環境部大気水質課	電話 045-210-4180
		横浜市環境創造局環境保全部大気・音環境課	電話 045-671-3843
		川崎市環境局環境対策部大気環境課	電話 044-200-2531
		相模原市環境経済局環境共生部環境保全課	電話 042-769-8241
圏央道 菖蒲ＰＡ（内外回り）	10 月 10 日 （水）	埼玉県環境部大気環境課	電話 048-830-3064
		さいたま市環境局環境共生部環境対策課	電話 048-829-1330

※　雨天による変更後の日程や各都県市の取組などについては、各都県市にお問い合わせください。

問い合わせ先
九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会
（事務局）さいたま市環境局環境共生部環境対策課　　電話 048-829-1330